

第1章 川越市次世代育成支援対策行動計画について



「未来の川越祭」
野村 瑤子さん

1 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

① 少子化の進行

我が国の出生数は、第1次ベビーブーム期※には年間約270万人でしたが、昭和59年には150万人台を割り込み、平成3年以降は緩やかな減少傾向が続いています。また、合計特殊出生率※は、現状の人口を維持するのに必要な2.08を大きく下回ったままとなっています。

これに伴い、0歳から14歳までの年少人口も減少しており、総人口に占める割合は昭和25年の35.4%から平成19年には13.5%まで低下しております。

こうした少子化の進行は、労働力人口の減少、社会保障負担等の増加、地域社会の活力の減退、子どもの社会性や自主性の低下など、社会経済全体に影響を与えるものであることから、少子化の流れを変えるためには、安心して子育てができる地域社会づくりが喫緊の課題とされています。

※第1次ベビーブーム期：昭和22年から昭和24年

※合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとした時の子どもの数に相当するものです。

② 国の少子化対策の動向

ア：エンゼルプランと新エンゼルプラン

我が国では、平成2年の「1.57ショック（合計特殊出生率）」を契機に、出生率の低下と子どもの人口が減少傾向にあることを問題として認識し、仕事と子育ての両立支援など子どもを産み育てやすい環境づくりに向けての対策の検討をはじめました。

平成6年12月に「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について（エンゼルプラン）」（10年計画）を策定し、同プランを実施するため、特に保育分野の整備を図るための「緊急保育対策5か年計画」をあわせて策定しました。

引き続き少子化傾向が進む中、エンゼルプランの中間期にあたる平成11年に「少子化対策推進基本方針」が決定され、それに基づき「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について（新エンゼルプラン）」が策定されました。

「新エンゼルプラン」は、母子保健、地域や学校の環境、住まいづくり、仕事と子育て両立のための雇用環境整備などの考え方も盛り込まれた幅広いものでした。

イ：少子化社会対策基本法と次世代育成支援対策推進法

このような取り組みにもかかわらず、少子化は依然として進行したため、平成14年9月には、厚生労働省により「少子化対策プラスワン」がとりまとめられました。平成15年3月には、「次世代育成支援に関する当面の取り組み方針」により、政府・地方

公共団体・企業等が一体となり、次世代育成支援を社会全体で進めることとされました。さらに平成15年7月には、「少子化社会対策基本法」と「次世代育成支援対策推進法」が同時成立しました。

「少子化社会対策基本法」は、少子化に対処するための施策を総合的に推進し、国民が豊かで安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与するための基本法であり、その後、「少子化社会対策大綱」（平成16年6月）、「少子化社会対策大綱に基づく具体的実施計画（子ども・子育て応援プラン）」（平成16年12月）が制定されました。

それらの大綱やプランの中では、雇用環境の整備、保育サービスなどの充実、地域社会における子育て支援体制、母子保健医療体制の充実など、生活環境の整備、経済的負担の軽減、教育及び啓発の方向などを基本的施策として定めています。

「次世代育成支援対策推進法」は、「少子化社会対策基本法」の趣旨を受け、社会全体で10年間の次世代育成支援対策に関する集中的・計画的な取り組みを促進することを目的としています。また、「次世代育成支援対策推進法」では、自治体に対し特定事業主行動計画の策定を、また、301人以上の労働者を雇用する事業主に対し一般事業主行動計画の策定を義務づけています。平成20年11月に「次世代育成支援対策推進法」の一部改正が行われ、平成23年4月1日から一般事業主行動計画の策定義務事業主は従業員が101人以上の企業となり、100人未満の事業主（企業）には策定の努力義務が設けられました。

ウ：新しい少子化対策

平成17年には、初めて総人口が減少に転じ、出生数は106万人、合計特殊出生率は1.26と、いずれも過去最低を記録しました。こうした予想以上の少子化の進行に対処し、少子化対策の抜本的な拡充、強化、転換を図るため、平成18年6月に少子化社会対策会議において「新しい少子化対策について」が決定されました。「新しい少子化対策」は、①社会全体の意識改革と、②子どもと家族を大切に作る観点からの施策の拡充という2点を重視し、具体的な施策を掲げています。

エ：「子どもと家族を応援する日本」重点戦略、ワーク・ライフ・バランス憲章及び行動指針

平成18年12月の将来推計人口によれば、少子高齢化の一層厳しい見通しを示しており、社会保障審議会の「人口構造の変化に関する特別部会」の議論などを経て、平成19年2月に「『子どもと家族を応援する日本』重点戦略検討会議」（以下、「重点戦略検討会議」という。）が設置されました。重点戦略検討会議は同年6月に中間報告を出し、重点戦略策定の方向性として「働き方の改革による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」や「包括的な次世代育成支援の制度的枠組みの構築」を示しました。

重点戦略検討会議の中間報告や各方面から仕事と生活の調和の重要性が指摘され、その認識が広まりをみせる中、平成19年7月に「ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議」が設けられました。この会議により、同年12月に「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」（以下、「憲章及び行動指針」という。）が策定されました。

憲章及び行動指針が策定された同日、重点戦略検討会議では「子どもと家族を応援する日本」重点戦略が取りまとめられました。重点戦略では、国民の希望する結婚・出産・子育てに関する希望と現実の乖離を解決するためには、「就労」と「結婚・出産・子育て」の二者択一構造の解決が不可欠であり、「働き方の改革による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」と「仕事と子育ての両立、家庭における子育てを支援する社会的基盤の構築」の2つの取り組みを「車の両輪」として同時並行的に進めていくことが必要不可欠であるとしています。なお、憲章及び行動指針は、重点戦略の「車の両輪」の一方である「働き方の改革による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」の方向性や取り組みを示しています。

③川越市の少子化対策

本市では、第二次川越市総合計画のもと、安心して子育てができる地域社会の構築を目指して、「川越市児童育成計画」を策定し、保育対策の充実、児童育成の充実、母子保健・医療の充実を図ってきました。

その後、平成15年7月に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき「川越市次世代育成支援対策行動計画」を、広く市民の意向を調査する中で策定しました。

この計画は、平成17年度を初年度として5年間を前期とし、その後の5年間を後期とした10年間の計画です。市では、この前期計画に基づき、市民全体による「次世代の育成」や「次代の地域づくり」という観点から、子どもと子育て家庭への支援を市民と協働して推進してきました。

前期計画の策定以降は、市民、学識経験者、関係機関、子育てにかかわる団体等の委員で構成された川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会及び川越市次世代育成支援対策地域協議会にて、毎年、事業の進捗状況や実施内容などについての評価を行ってきました。

④本計画の目的

本計画は、未来の川越を担う子どもが健やかに生まれ、育つことのできる地域社会の形成に資することを目的に、子どもの立場・視点を最大限尊重した、「川越市次世代育成支援対策行動計画」の後期計画として策定するものです。

（２）計画の性格・位置づけ

①次世代育成支援対策推進法に基づく計画

本計画は、「次世代育成支援対策推進法」に基づくものであり、平成22年度から5年間の次世代育成支援対策を推進するための基本的な計画です。

②保育計画等を包めた計画

本計画は、保育計画、母子保健計画、母子家庭等自立支援計画を包めた計画です。

③他の計画との整合性を確保

本計画は、「川越市総合計画」を始め、関連する各種計画との整合性を確保して策定しました。

④市の現状を踏まえ、市民参加・情報公開で策定する計画

本計画は、人口の動向など市の現状を踏まえるとともに、アンケート調査を始め市民の意見を反映する各種の措置を講ずることにより、市民参加で策定する計画です。この計画を策定または変更したときは遅滞なく公表し、適時適切に広く市民に周知を図ります。

(3) 計画の期間

次世代育成支援対策推進法では、計画期間を10年間としており、平成17年度から平成21年度までの5年間の前期計画期間、その後、平成22年度から平成26年度までの5年間の後期計画期間としています。本計画は、この後期計画となるものです。

(4) 計画の策定経過

平成20年度は、策定に係る基礎資料を得るため、市民ニーズ調査、事業主へのアンケート調査等を行うとともに、進捗状況の点検・評価、個別施策の見直し等を行いました。また、次代を担う子どもたちが考えている将来の夢や希望、未来の川越等を認識するため、小・中学生を対象に作文・絵画の募集を行いました。

平成21年度は、ひとり親家庭の意識や生活実態を把握するため、ひとり親家庭等自立支援に関するニーズ調査を行うとともに、関係団体との懇談会、公聴会、意見公募等により市民及び関係機関・団体等の意見を聴取しながら、川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会、川越市次世代育成支援対策地域協議会において原案を審議していただきました。

2 計画策定の背景

(1) 少子化の現状

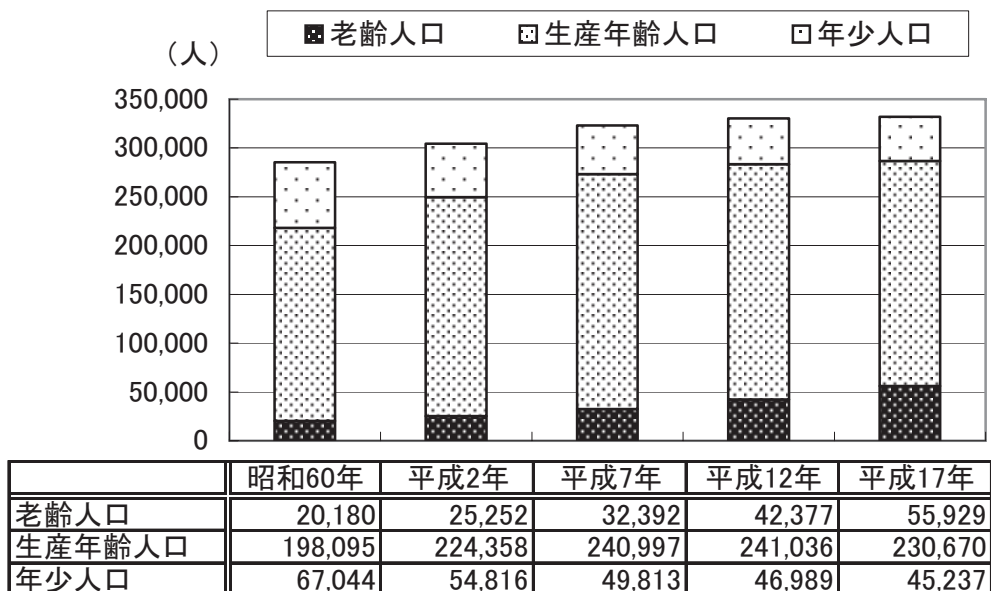
①総人口は増加してきたが、近年、増加数は低下

本市の総人口は、国勢調査で昭和60年（1985年）の285,437人から平成17年（2005年）の333,795人へと大きく増加しましたが、近年は増加傾向は次第に低下しています。

②少子高齢化が進行

年齢3区分（年少人口、生産年齢人口、老年人口）別の人口構成を見ると、年少人口（15歳未満の人口）は昭和60年の23.5%から減少を続け、平成17年には13.6%にまで低下しています。一方、老年人口（65歳以上の人口）は昭和60年の7.1%から平成17年の16.9%へ増加し、少子化と高齢化が同時に進行していることがわかります。（図1）

図1：年齢3区分別人口の推移



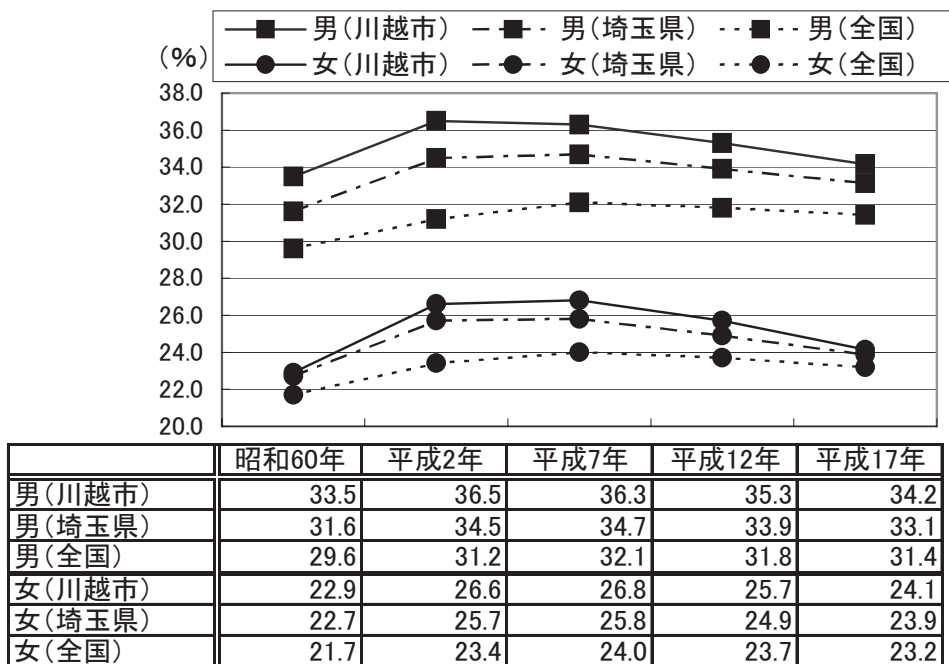
(注) 国勢調査による（各年の年齢3区分別人口には「年齢不詳」は含まれていません）

③少子化の要因：未婚化・晩婚化・夫婦から生まれる子どもの数の減少

少子化の要因としては、未婚化、晩婚化、結婚している夫婦から生まれる子どもの数の減少が考えられています。これらの要因により、一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する合計特殊出生率が低下している状況です。

本市の未婚率については、平成17年に男性が34.2%（全国では31.4%）、女性が24.1%（全国では23.2%）となっており、昭和60年以降、全国及び埼玉県を常に上回っています。特に男性の未婚率が高い傾向にあります。（図2）

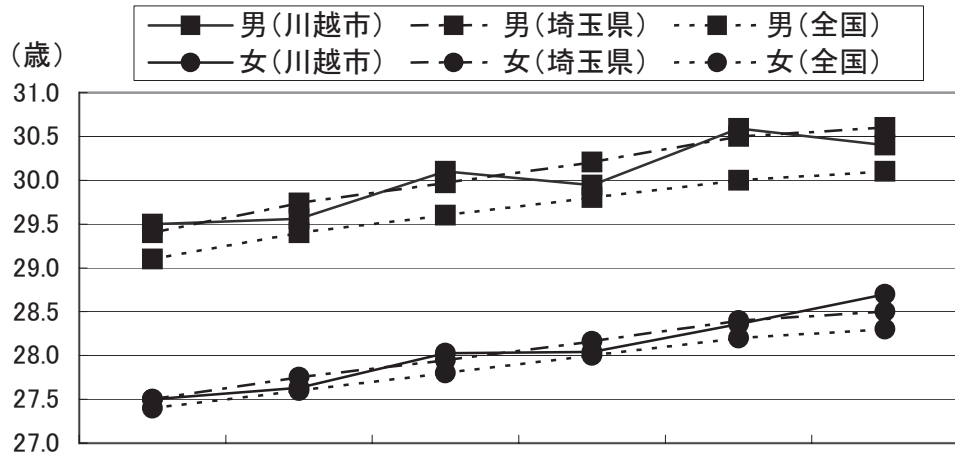
図2：未婚率の推移



（注）国勢調査による

また、川越市の平均初婚年齢は、平成19年には男性が30.4歳（全国では30.1歳）、女性が28.7歳（全国では28.3歳）となっており、全国平均をやや上回っています。特に女性が、前年に比べ0.3歳上がっており、全国や埼玉県との推移に比べ、晩婚化が進んでいる傾向にあります。（図3）

図3：平均初婚年齢の推移

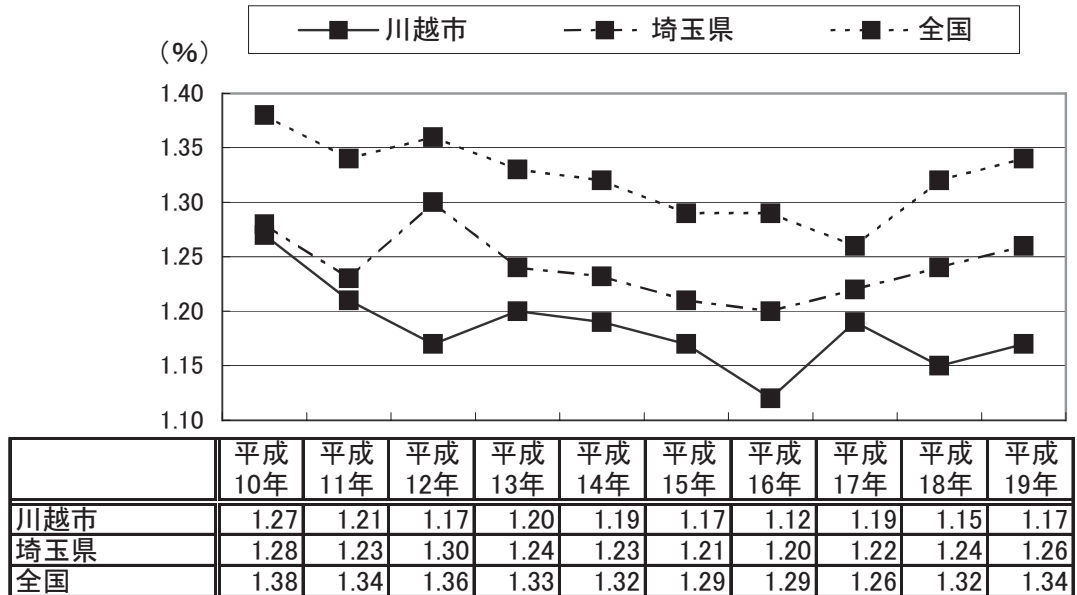


	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
男(川越市)	29.5	29.6	30.1	29.9	30.6	30.4
男(埼玉県)	29.4	29.7	30.0	30.2	30.5	30.6
男(全国)	29.1	29.4	29.6	29.8	30.0	30.1
女(川越市)	27.5	27.6	28.0	28.0	28.4	28.7
女(埼玉県)	27.5	27.8	27.9	28.2	28.4	28.5
女(全国)	27.4	27.6	27.8	28.0	28.2	28.3

(注) 全国：厚生労働省 HP、埼玉県・川越市：彩の国統計情報館 HP による

本市の合計特殊出生率も平成10年の1.27から平成18年の1.15まで、平成13年と平成17年に一時的に上がったことを除いては、年々低下の傾向となっています。平成10年の時点では、国や埼玉県と開きはありませんでした。翌年以降は国に比べて低下のペースが速く、平成19年の時点で全国平均よりも0.17低くなっています。（図4）

図4：合計特殊出生率の推移



（注）埼玉県保健統計年報による

④児童数の将来予測（「平成20年度ニース調査」における人口推計より）

・市の総人口は微増、0～17歳人口は減少

総人口は平成22年から平成25年まで微増傾向が続くと推計されます。しかし、17歳以下人口は減少傾向になると推計され、平成21年の54,398人から平成26年は51,480人に減少すると推計されます。（表1）

表1：年齢別人口推計結果

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
総人口	337,318	338,024	338,557	338,907	339,091	339,087
18歳以上	282,920	283,999	285,033	285,979	286,917	287,607
0～17歳	54,398	54,025	53,524	52,928	52,174	51,480

（注）各年3月1日での数値、平成21年は実績

・平成21年まで、0～11歳人口は減少、12～14歳人口は増加、15～17歳人口は減少

平成21年から平成26年までの0～17歳人口の変化を分析すると、0～2歳では、8,533人から7,085人へ1,448人減少します。平成21年を100%とすると83.0%で17.0%の減少となります。3～5歳では、8,644人から8,041人へ603人（7.0%）減少します。

小学生の6～8歳では9,018人から8,760人へ258人（2.9%）減少します。小学生の9～11歳では、9,231人から9,042人へ189人（2.0%）減少します。

中学生の12～14歳では、9,569人から9,096人へ473人（4.9%）減少します。高校生の15～17歳では、9,403人から平成24年まで増加傾向にありますが、平成25年から減少し平成26年には9,456人となります。（表2）

表2：年齢別人口推計結果（実数）

（単位：人）

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
0～2歳	8,533	8,192	7,831	7,467	7,271	7,085
3～5歳	8,644	8,731	8,693	8,765	8,410	8,041
6～8歳	9,018	8,999	8,985	8,713	8,800	8,760
9～11歳	9,231	9,082	9,072	9,074	9,057	9,042
12～14歳	9,569	9,443	9,375	9,256	9,107	9,096
15～17歳	9,403	9,578	9,568	9,653	9,529	9,456
17歳以下計	54,398	54,025	53,524	52,928	52,174	51,480
市の総人口	337,318	338,024	338,557	338,907	339,091	339,087

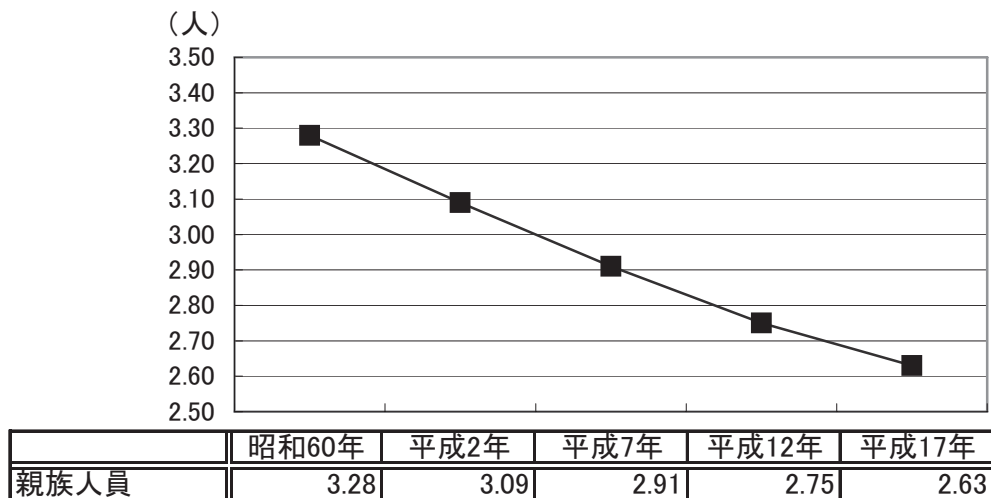
（注）各年3月1日での数値、平成21年は実績

(2) 家庭や地域の状況

①世帯数の増加、1世帯あたり人員数の減少、単独世帯・ひとり親世帯の増加

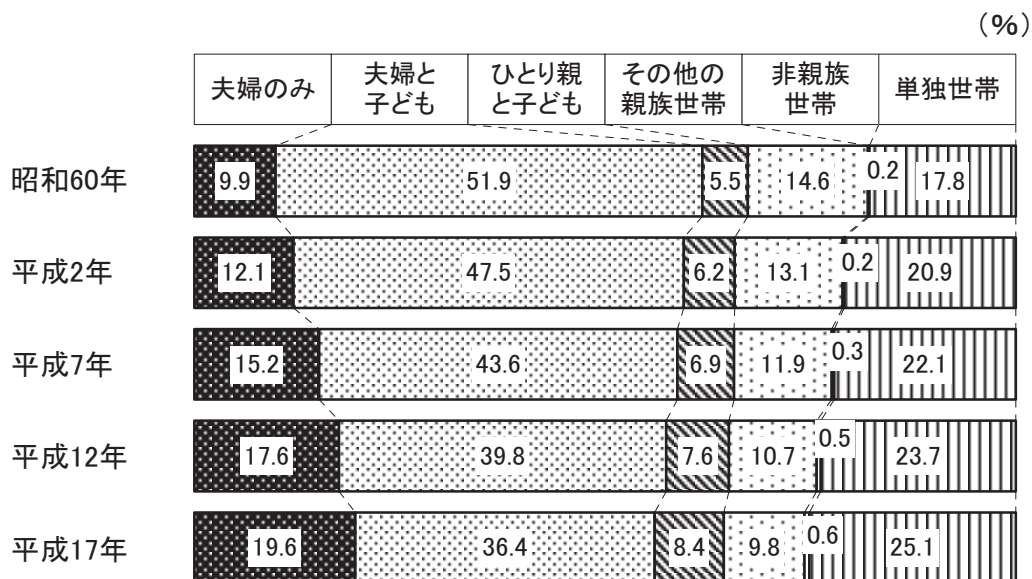
本市の世帯数は増加してきましたが、1世帯当たりの親族人員数は昭和60年の3.28人から平成17年の2.63人へと大きく減少しました。(図5) 同時に、夫婦のみの世帯や単独世帯が増加し、夫婦と子ども世帯の割合は、昭和60年の51.9%から平成17年の36.4%へと大きく減少しました。(図6)

図5：一世帯あたりの親族人員の推移



(注) 国勢調査による

図6：一世帯の家族累計世帯数の推移

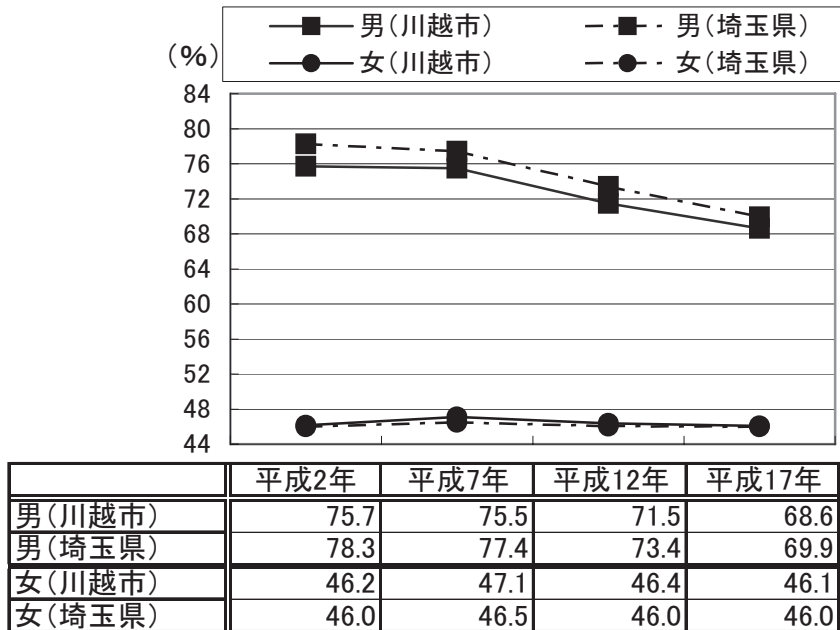


(注) 国勢調査による

②就労の状況：女性の就業率は46.1%

平成17年の本市の15歳以上の人口は286,599人、そのうち就業している人は164,573人で、57.4%が就業しています。15歳以上の女性の人口は142,276人、そのうち就業している人は65,559人、46.1%となっています。（図7）

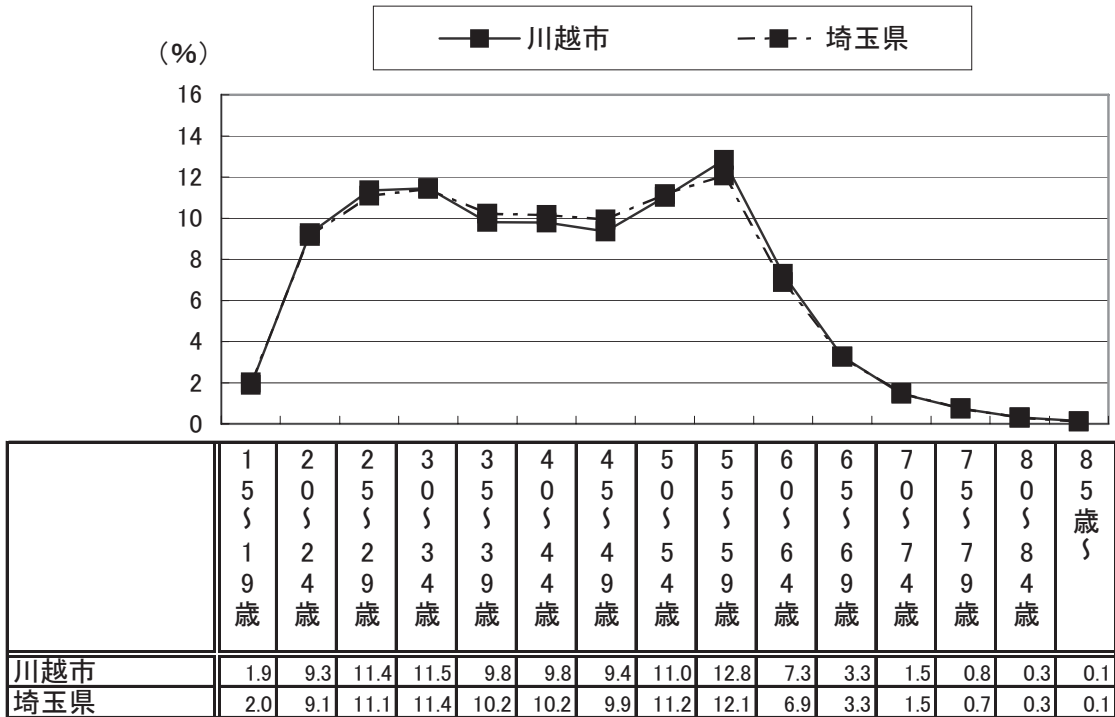
図7：就業率の推移



(注) 国勢調査による

また、平成17年の15歳以上の女性の就業者状況を年齢（5歳階級）別に見ると、15～19歳では在学者の割合が高いため就業者数が少ないが、20～24歳で急増し、30～34歳でピークを迎え、50代で再び次のピークを迎えるというM字型になっています。（図8）

図8：女性の年齢別就業者状況



（注）国勢調査（平成17年）による

③人口の社会移動(転入と転出)、1年間で約1万5千人が転入

他の市区町村から本市へ転入する人は約1万5千人、他の市区町村へ転出する人は約1万3千人となっています。そのため、本市の保健福祉にかかわるサービスや施設に関する情報提供が重要になっています。

(3) 子どもの状況(「平成20年度ニーズ調査」より)

①就学前児童の状況と子育ての実態

■育児の状況：子育てに必要なサービスは「子どもを遊ばせる場所の提供」

子育てを楽しく安心して行うために必要なサービスとしては、「子どもを遊ばせる場所の提供」が79.1%で最も多く、次いで「親の不安や悩みの相談」46.7%、「子育てに関する情報提供」40.9%、「託児付のイベントの場や機会の提供」39.8%となっています。

■平日の保育の状況：利用している人は47.5%

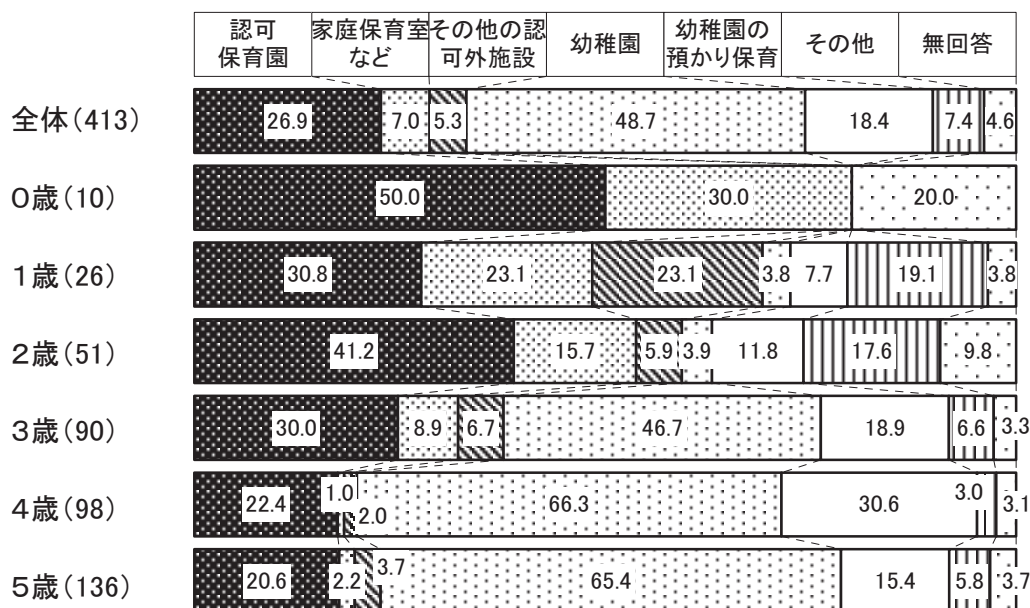
就学前児童で保育サービスを「利用している」のは47.5%となっています。年齢別では、1歳未満が1割弱、1歳は2割弱、2歳は3割強となっていますが、3歳では6割、4歳や5歳では約4人に3人の割合となっています。

利用しているサービスは、「幼稚園」が48.7%で最も多く、次いで「認可保育園」26.9%、「幼稚園の預かり保育」18.4%、「家庭保育室など自治体の認証・認定保育施設」7.0%と続いています。年齢別にみると、2歳以下では「認可保育園」や「家庭保育室など自治体の認証・認定保育園」がやや多くなっていますが、4歳や5歳では「幼稚園」が多く、4歳66.3%、5歳65.4%となっています。(図9)

今後利用したい、または不足していると思うサービスとしては、「認可保育園」37.2%、「幼稚園の預かり保育」27.4%、「幼稚園」24.7%、「一時預かり」24.7%、「病児・病後児保育」19.6%の順で多くなっています。

図9：平日の保育で主に利用しているサービス

(%)0.0%は非表示



※「その他」とは、「事業所内保育施設」「家庭的な保育」「認定こども園」「ベビーシッター」「ファミリーサポートセンター」が含まれます。

■土曜日・休日の保育サービスの利用希望：土曜日は37.1%、休日は20.9%

土曜日の保育サービスについては、「利用希望はない」が61.7%と多くなっていますが、「ほぼ毎週利用したい」11.4%、「月に1～2回利用したい」25.7%となっており、利用希望は37.1%となっています。

休日の保育サービスについては、「利用希望はない」が77.0%と多数を占めていますが、「ほぼ毎週利用したい」3.9%、「月に1～2回利用したい」17.0%となっており、利用希望は20.9%となっています。

■過去1年間に保育サービスを利用できなかったこと：「あった」は65.9%

□泊まりがけで預けなければならなかったことが「あった」は前回の20.0%から10.7%に減少

この1年間で、子どもの病気やけがで通常の保育サービスが利用できなかったことが「あった」は65.9%、「なかった」は28.3%となっています。対処方法としては、「母親が休んだ」が62.1%と多くなっています。

この1年間で、家族以外に一時的に預けたことが「ある」は31.2%であり、理由は「私用（買物、習い事等）、リフレッシュ目的」が69.7%、「冠婚葬祭、子どもの親の病気」が42.4%、「就労」が32.1%となっています。

この1年間で、家族以外に泊まりがけで預けなければならなかったことが「あった（預け先が見つからなかった場合を含む）」は10.7%となっており、対処方法は「（同居者を含む）親族・知人に預けた」が87.1%と多くなっています。

■自由意見

自由意見としては、「子育てに係る経済的負担の軽減」、「母子保健や医療の充実」、「保育サービスの充実」、「公園、児童館等子どものための施設の充実」などが出されています。

②小学校児童の子育ての実態

■育児の状況：健やかな成長のために必要なサービスは「子どもを遊ばせる場所の提供」

子どもの健やかな成長のために必要だと思うサービスとしては、「子どもを遊ばせる場所の提供」が70.0%で最も多くなっています。次いで「親の不安や悩みの相談」34.5%、「子育てに関する情報提供」28.0%、「親のリフレッシュの場や機会の提供」25.9%が続いています。

■平日の放課後や土曜日・休日の過ごし方（居場所）

平日の放課後のうち、14～16時は「公園など、屋外で遊んでいる」が27.3%と最も多く、ついで「自宅等で保護者や祖父母等と一緒にいる」23.0%となっています。16～18時は、「学習塾や習い事に行っている」30.0%、「自宅等で保護者や祖父母等と一緒にいる」26.7%、「公園など、屋外で遊んでいる」13.0%などとなっています。18時～20時は、「自宅等で保護者や祖父母等と一緒にいる」が85.2%となっています。

休日は、どの時間帯も「自宅等で保護者や祖父母等と一緒にいる」が最も多くなっていますが、昼食後夕食までは「公園など、屋外で遊んでいる」が4人に1人弱となっています。

■学童保育室の利用状況と利用希望

□3年生で「利用している」が前回の9.0%から18.9%に増加

学童保育室の平日の利用状況については、「利用している」は1年生23.7%、2年生15.3%、3年生18.9%となっています。また、土曜日に利用しているのは11.3%となっています。

現在、学童保育室を利用していない人のうち、今後「利用したい」と希望があるのは10.0%となっており、土曜日の利用希望があるのは21.2%となっています。

③子育て支援サービス等の認知度、利用度、満足度や子育て環境

■サービスの認知度、利用度、満足度

【就学前児童の保護者】

「知っている」との回答は、「パパ・ママ応援ショップ優待カード」87.5%、「地域子育て支援センター、つどいの広場」70.5%、「ファミリーサポートセンター」50.3%、「小児救急電話相談事業」32.5%、「病児・病後児保育」27.7%となっています。

「知っている」と回答した人のうち、利用経験の多かったサービスは、「パパ・ママ応援ショップ優待カード」55.0%、「地域子育て支援センター、つどいの広場」52.9%が多くなっています。

利用経験のある人の満足度は、概ね5～7割となっています。

【小学校児童の保護者】

「知っている」との回答は、「パパ・ママ応援ショップ優待カード」86.1%、「ファミリーサポートセンター」44.3%、「地域子育て支援センター、つどいの広場」36.3%、「小児救急電話相談事業」22.8%、「病児・病後児保育」18.2%、「放課後こども教室」10.4%となっています。

「知っている」と回答した人のうち、利用経験の多かったサービスは、「パパ・ママ応援ショップ優待カード」が54.0%と多くなっていますが、他のサービスは1～15%と少なくなっています。

利用経験のある人の満足度は、概ね5～8割台となっています。

■子育て環境：交通事故や犯罪を心配している保護者が4～5割

【就学前児童の保護者】

川越市で子育てをしている中で感じていることは、「道路が狭く、交通量も多いので、子どもが交通事故にあわないか心配している」が53.2%と多く、ついで「児童館や公民館など、雨の日でも子どもを遊ばせる場所が近くにない」44.0%、「暗い道路などが多く、子どもが犯罪の被害にあわないか心配している」43.4%などとなっています。

【小学校児童の保護者】

川越市で子育てをしている中で感じていることは、「道路が狭く、交通量も多いので、子どもが交通事故にあわないか心配している」が59.9%と多く、ついで「暗い道路などが多く、子どもが犯罪の被害にあわないか心配している」53.3%、「児童館や公民館など、雨の日でも子どもを遊ばせる場所が近くにない」45.0%などとなっています。

■子育てに関する情報入手先：「友人・知人・近所の人」が8割前後

【就学前児童の保護者】

子育てに関する情報入手先は、「友人・知人・近所の人」が79.7%と最も多く、「家族・親族」57.2%、「新聞・雑誌・書籍」36.7%、「市の広報紙」33.9%、「保育士、幼稚園の先生」30.6%、「インターネット上の子育て情報サイト（パソコンを利用）」30.3%などとなっています。

【小学校児童の保護者】

子育てに関する情報入手先は、「友人・知人・近所の人」が82.1%と最も多く、「家族・親族」52.8%、「新聞・雑誌・書籍」44.2%、「テレビ・ラジオ」34.0%、「市の広報紙」28.9%、「職場の人」25.0%などとなっています。

④中学生の生活状況

■平日、放課後及び土曜日の過ごし方（居場所）

平日、放課後及び土曜日の過ごし方は、中学3年生は1～2年生とは過ごし方が異なります。（表3）（表4）

表3：平日、放課後の過ごし方

	14～16時	16～18時	18～20時	20時以降
1年生	部活動で学校にいる 91.3%	部活動で学校にいる 39.1%	自宅で家族といる 73.9%	自宅で家族といる 60.9%
	自宅で家族といる 8.7%	自宅で家族といる 30.4%	塾や習い事 17.4%	塾や習い事 30.4%
2年生	部活動で学校にいる 89.3%	部活動で学校にいる 46.4%	自宅で家族といる 75.0%	自宅で家族といる 82.1%
	その他 7.1%	自宅で家族といる 25.0%	塾や習い事 17.9%	自宅でひとりている 7.1%
				塾や習い事 7.1%
3年生	部活動で学校にいる 53.8%	自宅で家族といる 42.3%	自宅で家族といる 50.0%	自宅で家族といる 65.4%
	自宅でひとりている 19.2%	自宅でひとりている 26.9%	塾や習い事 46.2%	塾や習い事 26.9%

表4：土曜日の過ごし方

	朝起きてから、昼食まで	昼食後、夕食まで	夕食後
1年生	課外活動で学校にいる 65.2%	自宅で家族と一緒にいる 39.1%	自宅で家族と一緒にいる 91.3%
	自宅で家族と一緒にいる 26.1%	友だちと一緒にいる 34.8%	自宅でひとりである 4.3%
2年生	課外活動で学校にいる 71.4%	自宅で家族と一緒にいる 32.1%	自宅で家族と一緒にいる 78.6%
	自宅で家族と一緒にいる 17.9%	課外活動で学校にいる 25.0%	塾や習い事 14.3%
3年生	自宅で家族と一緒にいる 50.0%	自宅で家族と一緒にいる 50.0%	自宅で家族と一緒にいる 73.1%
	自宅でひとりである 30.8%	塾や習い事 26.9%	塾や習い事 23.1%

■公共施設の利用、欲しい施設は「スポーツのできる場所」

□「公園」「学校施設」の利用は増加し、「スポーツ施設」の利用は減少

公共施設の利用（「よく利用する」と「利用する」の合計）が多いのは、「学校施設」54.6%、「公園」42.9%、「図書館」28.6%が多くなっています。

近くにあったらいいなと思う場所としては、「スポーツのできる場所（運動場等）」54.5%、「友だちとおしゃべりできる場所」50.6%、「パソコンが自由に使える場所」46.8%が多くなっています。

■地域活動への参加：ボランティア活動をしたことが「ある」が59.7%

□乳幼児と遊んだことが「ある」は前回の51.8%から70.1%に増加

ボランティア活動をしたことが「ある」は59.7%で、「環境美化に関する活動」が73.9%と多くなっています。また、地域の団体（自治会等）が行う行事に「参加したことがある」は45.5%で、内容は「地域の祭・盆踊り」が68.6%と多くなっています。

中学生になってから乳幼児と遊んだことが「ある」は70.1%、中学生には乳幼児とふれあう機会があった方が良くと思う（「はい」の比率）は68.8%となっています。

■悩み、将来の作りたい家庭

□20年後は「結婚して子どもがいる」は前回43.0%から51.9%に増加

現在の悩みは「勉強や成績のこと」が72.7%と多く、「将来の進路のこと」50.6%、「友だちとの人間関係」28.6%、「部活動など課外活動」22.1%などとなっています。相談相手は、「友だち」68.8%、「家族」59.7%、「先生」20.8%などとなっています。

20年後の自分を思い浮かべると、「結婚して子どもがいる」は51.9%、「独立してひとり暮らしをしている」は16.9%となっています。

将来、結婚して子どもがいるとしたら、どんな家庭を作りたいかという質問に対しては、「子どもが小さいときだけ女の人が家において、子どもが大きくなったら男の人も女の人も働いて、いっしょに家のことや子育てをする家庭」が40.3%、「男の人が働いて、女の人が家のことや子育てをする家庭」が33.8%、「男の人も女の人も働いて、いっしょに家のことや子育てをする家庭」が20.8%となっています。

⑤育児サークルへのヒアリング結果

■育児サークルの参加者：家庭で子育て中の母親と幼稚園入園前の幼児

育児サークルに参加している人は、家庭で子育てしている母親と幼稚園入園前の幼児の母親が多い傾向になっています。参加の理由は、親同士の交流と子どもの遊び仲間づくりが多く、サークルを知ったきっかけは友人からの紹介が多くなっています。

■活動の場所や内容

主に公民館で行っていますが、無理な時には公園や児童館でも行い、子ども同士と親子が遊びながらできる歌、リズム体操、手遊びなどを行っています。また、母親同士の情報交換・交流もしています。

■地域の子育て環境

「公園等の遊び場がない」「室内の遊び場が少ない」「児童館が少ない」という意見があります。

■市への要望

- 各地域に児童館を整備してほしい。
- 公共施設に授乳室をもっと設置してほしい。
- 保育園を増設してほしい。
- こども医療費の対象年齢をもっと下げてほしい。
- インフルエンザやH i b 髄膜炎等の予防接種の補助や情報提供を充実させてほしい。
- 公立幼稚園がないので、幼稚園への補助を充実してほしい。
- 小学校の学区について、出来るだけ近くの学校に行きたい。
- 育児サークル等の活動場所である公民館の利用について、育児サークル等は社会的役割を担っていることもあり、優先的に使用させてもらいたい。